

# 広報 笑 顔

スマイル  
2020.2.20 No.163

**住まいの再建相談会を開催  
します**

住まいの再建についての無  
料相談会を開催します。先月  
の相談会では26件の相談があ  
りました。皆さん、お気軽に  
お越しください。

**日時** 2月25日(火)14時～20時  
(最終受付19時30分)

**場所** 保健センター

※予約不要(優先してお受け  
する事前予約も可能)  
専門機関が個別ブースでお答  
えます

**融資**(住宅金融支援機構)

免許証・年収のわかる書類  
があるとお話しがスムーズに  
進みます。

**建築**(北海道建築士会・北海  
道建築士事務所協会)

**町の支援制度**(安平町)

**問合せ** 総務課復興・生活再  
建支援室 ☎22511

**「福祉灯油等購入費」申請期  
限が迫っています**

広報あびら1月号でお知ら  
せしたとおり、低所得高齢者  
などに灯油等購入費を助成し  
ています。対象を確認し、期  
限までに申請してください。

町民税非課税世帯で次のい  
ずれかの世帯が対象です。

- (1) 高齢者世帯
- (2) ひとり親世帯
- (3) しょうがい者世帯

※同一住居で課税者がいる場  
合は対象外となります。その  
他、詳細についてはお問い合わせ  
ください。

**助成額** 1対象世帯に5千円  
支給します。

**申請方法** 振込希望口座番号  
と印鑑を持参のうえ、申請窓  
口までお越しください。

**申請期限** 3月13日(金)  
**申請窓口・問合せ** 健康福祉  
課福祉グループ(総合庁舎)

**目次**

お知らせ	1～2
公営住宅入居者募集	3
生涯学習だより「きらり」	4～7
地域安全ニュース	8

☎7071  
住民サービス課住民サービス  
グループ(総合支所)  
☎2411

**一部損壊住家修理金の申請  
はお済みですか？**

北海道胆振東部地震により  
「一部損壊」の判定を受けた住  
家を修理した世帯に対し、修  
理費用を助成する一部損壊住  
家修理金の申請を受け付けて  
います。申請のお済みでない  
方は、忘れずに役場までお越  
しください。また、災害義援  
金の申請をしていない方がお  
りましたら、ご相談ください。

**対象** 平成30年9月6日時点  
で居住していた「一部損壊」  
の判定を受けた住家を修理し  
た世帯主

※一度、申請された方は対象  
になりません。  
**対象工事** 外壁、基礎、内装

クロス等

**助成額** 上限5万円

**必要書類** (写し)・り災証明  
書、通帳、身分証明書(発災  
時、安平町に居住していたこ  
とのわかるもの)、領収書(工  
事内容のわかるもの)

**申請期限** 3月31日(火)  
**申請窓口** 総務課復興・生活  
再建支援室(総合庁舎)、住民  
サービス課(総合支所)

**問合せ** 総務課復興・生活再  
建支援室 ☎22511

**地域サロンあん開催します**

・誰かに会いに来ませんか  
・お茶しませんか  
・おしゃべりしませんか  
**日時** 3月2日(月)12時～15時  
**場所** 追分ふれあいセンター  
い・ぶ・き

**問合せ** 代表 佐々木

☎3706

※お茶、コーヒー、お楽しみ  
甘味をご用意(参加費無料、  
昼食持参OKです)

※男性も女性もお気軽ににご参  
加ください。

※安平町支え合い活動交付  
金、社会福祉協議会助成金を  
受け運営しています。

運転免許証更新時講習 (3月)		このほかの講習日程(違反・初回)については、苫小牧警察署にお問い合わせください。 (☎0144 ☎0110)	
講習区分	会場	時間	3月日程
優良講習	苫小牧市 交通安全センター	10:30～11:00	2・5・8・10・12・16・17・23・24・25・30・31
		13:30～14:00	6・26
		15:30～16:00	3・18
一般講習		10:30～11:30	3・6・11・13・18・19・26・27
		13:30～14:30	12・30